

平成22年度盛岡市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 146条第 2 項の規定により、平成22年度盛岡市一般会計

平成 22 年度 盛 岡 市 一 般 会 計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
2 総務費	1 総務管理費	L A N 網構築整備事業	2,999,000	2,999,000
		財産管理事務	2,729,000	2,728,400
		庁舎管理事務	6,231,000	5,953,036
		コミュニティ施設管理運営事業	20,517,000	20,001,300
3 民生費	1 社会福祉費	ひまわり学園管理運営事業	2,000,000	2,000,000
		老人福祉施設整備助成事業	35,892,000	35,892,000
		けやき荘整備事業	10,000,000	10,000,000
		老人福祉センター施設整備事業	2,831,000	2,829,650
		(仮称)築川老人福祉センター建設事業	12,831,000	12,831,000
		男女共同参画推進事務	8,426,000	8,426,000
	2 児童福祉費	児童館整備事業	4,573,000	4,572,102
		(仮称)築川児童センター建設事業	20,246,000	20,246,000
		母子生活支援施設管理運営事業	1,900,000	1,900,000
		保育所管理運営事業	6,663,000	6,662,800
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物処分場管理運営事業	19,380,000	19,380,000
		余熱利用健康増進センター管理運営事業	6,191,000	6,190,050
	3 保健所費	精神保健福祉事業	5,465,000	5,465,000
6 農林費	1 農業費	いわて希望農業担い手応援事業	13,041,000	12,364,350
		雪害対策農業施設復旧事業	22,742,000	22,742,000
		有機物資源活用施設整備事業	10,780,000	10,780,000
8 土木費	2 道橋りょう路費	市道舗装二次改築事業	11,019,000	11,019,000
		道路新設改良事業	44,005,000	44,005,000
		岩手公園開運橋線道路整備事業	64,157,000	64,157,000

繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
				2,999,000
				2,728,400
315,000				5,638,036
2,541,600	17,300,000			159,700
	2,000,000			
	35,892,000			
	10,000,000			
2,030,245	799,405			
		10,100,000		2,731,000
	8,426,000			
845,652	2,120,000			1,606,450
		15,900,000		4,346,000
	1,900,000			
1,152,900	5,509,900			
2,580,000	16,800,000			
	6,000,000			190,050
	5,465,000			
	8,242,000			4,122,350
				22,742,000
		10,200,000		580,000
	6,611,000	3,300,000		1,108,000
		33,300,000	3,058,000	7,647,000
	1,800,000	46,700,000		15,657,000

款	項	事業名	金額	翌年度額
8 土木費	2 道橋りょう路費	谷地頭線道路整備事業	円 34,371,000	円 34,369,289
		東中野門線道路整備事業	22,128,000	22,127,000
		南仙北一丁目道明線道路整備事業	19,439,000	19,439,000
		岩手飯岡駅南公園線外1路線道路整備事業	33,830,000	33,830,000
		稲荷町谷地頭線道路整備事業	12,000,000	12,000,000
		厨川駅地下自由通路整備事業	121,782,000	121,782,000
		中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業	118,727,000	118,725,900
		高橋線道路整備事業	20,725,000	20,724,000
		好摩駅周辺整備事業	145,364,000	145,364,000
	3 河川費	河川等維持管理事業	10,000,000	10,000,000
		都市基盤河川改良事業	6,119,000	6,118,611
	4 都市計画費	岩手公園地下駐車場管理運営事業	8,700,000	8,700,000
		都市景観形成建築指導事業	38,100,000	38,100,000
		道明地区土地区画整理事業	77,100,000	77,100,000
		都南中央第三地区土地区画整理事業	82,040,000	82,040,000
		浅岸地区土地区画整理事業	7,800,000	7,800,000
		太田地区土地区画整理事業	376,432,000	376,432,000
		梨木町上米内線街路事業	250,700,000	250,700,000
		盛岡駅南大橋線(神子田I)街路事業	49,865,000	49,865,000
		明治橋大沢川原線街路事業	127,202,000	127,201,523
		盛岡駅南大橋線(大沢川原)街路事業	145,358,000	145,358,000
		盛岡駅青山線街路事業	40,055,000	40,055,000
		明治橋山岸線街路事業	125,388,000	125,388,000
		向中野安倍館線街路事業	82,217,000	82,217,000
		盛岡駅長田町線街路事業	52,829,000	52,829,000
		都市公園整備事業	21,681,000	21,681,000
	お城を中心としたまちづくり事業	4,182,000	4,182,000	
盛岡南地区都市開発整備事業	28,454,000	28,453,800		

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
	13,219,000	20,600,000		550,289
	12,170,000			9,957,000
	10,691,000			8,748,000
	18,606,000			15,224,000
		11,400,000		600,000
	60,891,000	60,700,000		191,000
	65,299,000			53,426,900
	11,398,000			9,326,000
	79,950,000	65,200,000		214,000
	10,000,000			
	4,080,000	1,800,000		238,611
	8,700,000			
	12,700,000	17,700,000		7,700,000
	38,995,000	36,700,000		1,405,000
	35,222,000	44,400,000		2,418,000
4,000,000				3,800,000
	164,171,000	202,600,000		9,661,000
	108,029,000	141,900,000		771,000
	24,139,000	25,100,000		626,000
	68,782,000	57,000,000	1,143,000	276,523
	75,986,000	68,100,000	205,000	1,067,000
		38,700,000		1,355,000
		123,600,000		1,788,000
	82,217,000			
	52,829,000			
	8,949,000	11,300,000		1,432,000
	2,091,000			2,091,000
		21,300,000		7,153,800

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
8 土木費	4 都市計画費	盛岡駅西口地区まちづくり事業	7,800,000	6,800,000
		盛岡駅西口地区駐車場管理運営事業	5,800,000	5,800,000
		鉄道利用推進事務	3,220,000	3,219,350
		バス利用促進事務	2,450,000	1,400,000
	5 住宅費	市営住宅リフォーム事業	29,304,000	29,304,000
		既存建築物耐震診断・改修促進事業	5,400,000	5,400,000
10 教育費	2 小学校費	学校配分事務	15,000,000	15,000,000
		障がい児対策等整備事業	40,066,000	40,066,000
		向中野小学校建設事業	586,257,000	586,256,510
		青山小学校校舎耐震整備事業	47,600,000	47,600,000
		学校施設等整備事業	19,500,000	19,500,000
	3 中学校費	学校配分事業	15,000,000	15,000,000
		学校施設等整備事業	25,000,000	25,000,000
	6 社会教育費	もりおか歴史文化館整備事業	71,343,000	44,218,124
		大ケ生ふるさと学習センター管理運営事業	184,000	184,000
		図書館資料整備事業	11,917,000	11,426,917
		図書館活動事業	5,109,000	5,108,557
	7 保健体育費	体育施設管理運営事業	3,675,000	746,550
	11 災害復旧費	1 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	6,071,000
2 農林業施設災害復旧費		農業用施設災害復旧事業	4,326,000	4,326,000
計			3,302,228,000	3,268,152,819

平成23年6月10日提出

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
		5,100,000		1,700,000
1,545,000	4,200,000			55,000
		1,500,000		1,719,350
	1,400,000			
3,004,000		26,300,000		
	4,410,000			990,000
	15,000,000			
258,600	14,522,050	25,200,000		85,350
	172,458,000	367,200,000		46,598,510
	8,925,000	38,600,000		75,000
	19,500,000			
	15,000,000			
	25,000,000			
	22,062,000			22,156,124
	134,965			49,035
2,201,966	9,224,951			
557	4,899,000			209,000
746,550				
	4,049,000	2,000,000		22,000
	3,676,250	500,000		149,750
21,222,070	1,422,440,521	1,534,000,000	4,406,000	286,084,228

盛岡市長 谷 藤 裕 明

平成22年度盛岡市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 150条第 3 項において準用する第 146条第 2 項の規定

平成 22 年 度 盛 岡 市 一 般 会 計

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
			円	円	円
1 議会費	1 議会費	総務事務	614,000	291,860	322,140
2 総務費	1 総務管理費	総務事務	46,000	1,215	44,785
		市政広報活動事業	78,000		78,000
		大学等の連携によるシンクタンク事業	395,000	113,075	281,925
		コミュニティ施設管理運営事業	6,000,000	2,235,000	3,765,000
		コミュニティ施設建設事業	900,000	316,935	583,065
		通信対策事業	19,450,000	14,514,000	4,936,000
		移動通信用施設整備事業	280,480,000	137,416,450	143,063,550
			交通指導員活動事業	4,323,000	3,985,688
	4 選挙費	市議会議員選挙事務	13,672,000	36,000	13,636,000
3 民生費	1 社会福祉費	障がい者福祉施設整備助成事業	4,307,000	2,920,158	1,386,842
	2 児童福祉費	地域児童クラブ等運営事業	214,000	136,652	77,348
		赤ちゃんの駅設置事業	3,810,000	618,000	3,192,000
	3 生活保護費	生活保護事務電算化事業	35,989,000	33,959,705	2,029,295

により、平成22年度盛岡市一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり報告する。

事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
円	円	円	円	円	
	322,140	322,140			東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	44,785	44,785			東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	78,000	77,835	165		東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	281,925		281,925		東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	3,765,000	3,765,000			東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	583,065			583,065	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	4,936,000		2,992,000	1,944,000	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	143,063,550	27,023,955	116,039,595		東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	337,312			337,312	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	13,636,000			13,636,000	東北地方太平洋沖地震により、選挙関連物資の入札を延期したことによる。
	1,386,842	462,842	924,000		東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し補助事業の年度内完了が困難となったことによる。
	77,348	77,348			東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	3,192,000		3,192,000		東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品が困難となったことによる。
	2,029,295	2,029,000		295	東北地方太平洋沖地震により、システム端末の年度内納品が困難となったことによる。

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
			円	円	円
4 衛生費	1 保健衛生費	火葬場整備事業	586,311,000	488,133,060	98,177,940
	2 清掃費	ごみ焼却事業	263,655,000	137,886,000	125,769,000
	3 保健所費	墓園管理運営事業	1,281,000		1,281,000
5 労働費	1 労働諸費	管理運営事業	1,310,000	430,310	879,690
6 農林費	1 農業費	構造改善センター管理運営事業	9,465,000	9,140,950	324,050
		地区振興センター等管理運営事業	1,108,750	20,740	1,088,010
		総合交流ターミナル管理運営事業	200,000	500	199,500
7 商工費	1 商工費	タウンマネジメント機関支援事業	1,000,000		1,000,000
		盛岡ブランド推進事業	31,200,000	25,769,250	5,430,750
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持管理事業	39,157,000	34,228,400	4,928,600
		市道舗装新設改良事業	48,709,000	33,536,600	15,172,400
		新幹線側道2号線外1路線道路整備事業	46,000,000	22,878,000	23,122,000
		好摩永井線道路整備事業	38,100,000	26,829,000	11,271,000
	3 河川費	河川等維持管理事業	367,500		367,500
	4 都市計画費	都南中央第三地区土地区画整理事業	17,493,000	11,205,600	6,287,400
太田地区土地区画整理事業		3,396,000	2,837,400	558,600	

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
円	円	円	円	円	
	98,177,940		93,200,000	4,977,940	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	125,769,000	2,394,000		123,375,000	東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行が困難となったことによる。
	1,281,000	1,281,000			東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行が困難となったことによる。
	879,690		879,690		東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	324,050		225,645	98,405	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	1,088,010	43,260		1,044,750	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し修繕用資材の納入に困難となったことによる。
	199,500			199,500	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	1,000,000			1,000,000	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し補助事業の年度内完了に困難となったことによる。
	5,430,750	5,430,750			東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行が困難となったことによる。
	4,928,600		2,225,000	2,703,600	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	15,172,400		8,344,000	6,828,400	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	23,122,000		12,717,000	10,405,000	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	11,271,000		11,199,000	72,000	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	367,500			367,500	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	6,287,400	6,006,897		280,503	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	558,600	558,600			東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
8 土木費	4 都市計画費	梨木町上米内線街路事業	44,030,000	40,200,000	3,830,000
		盛岡南大橋線（神子田Ⅰ）街路事業	169,600,000	134,882,650	34,717,350
		盛岡駅南大橋線（大沢川原）街路事業	642,600		642,600
		街路関連附帯事業	1,281,000	551,250	729,750
		盛岡広域都市計画道路変更事務	770,000	575,750	194,250
		都市公園整備事業	303,506,000	240,105,500	63,400,500
		旧盛岡競馬場跡地整備事業	143,651,000	75,420,950	68,230,050
		盛岡南地区都市開発整備事業	120,500,000	102,511,250	17,988,750
		盛岡駅西口地区まちづくり事業	51,600,000	40,719,000	10,881,000
	放置自転車等対策事業	1,626,450		1,626,450	
	5 住宅費	住宅維持管理事務	49,000,000	47,295,000	1,705,000
建築指導事務		5,413,000	5,308,000	105,000	
10 教育費	2 小学校費	学校管理用備品等購入事務	13,310,190	13,190,415	119,775
	3 中学校費	学校管理用備品等購入事務	9,261,500	8,927,495	334,005
		学校給食運営事業	2,961,000	630,000	2,331,000
		厨川中学校校舎改築事業	880,791,000	661,559,540	219,231,460

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源	
円	円	円	円	円	
	3,830,000		3,800,000	30,000	代替地の取得に不測の日数を要したことによる。
	34,717,350	14,500,000	19,995,000	222,350	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	642,600		500,000	142,600	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	729,750			729,750	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	194,250			194,250	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	63,400,500	589,400	51,761,000	11,050,100	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	68,230,050		51,100,000	17,130,050	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	17,988,750		16,670,000	1,318,750	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	10,881,000		10,851,000	30,000	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	1,626,450			1,626,450	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	1,705,000	1,705,000			東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	105,000			105,000	東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行に困難となったことによる。
	119,775			119,775	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	334,005			334,005	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	2,331,000	2,331,000			東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	219,231,460	9,870,000	209,134,000	227,460	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。

款	項	事業名	支出負担行為額	左 の 内 訳		
				支出済額	支出未済額	
			円	円	円	
10 教育費	3 中学校費	蕨川中学校屋内運動場耐震整備事業	13,490,000	8,089,400	5,400,600	
	6 社会教育費	総務事務		204,851,000	204,663,050	187,950
		文化財保護事業		12,888,000	12,258,000	630,000
		盛岡城跡保存整備事業		1,933,000	961,750	971,250
		もりおか歴史文化館整備事業		598,834,800	552,772,833	46,061,967
		中央公民館管理運営事業		60,916,735	48,197,985	12,718,750
		都南公民館管理運営事業		48,338,000	46,508,900	1,829,100
		玉山地区公民館管理運営事業		508,200		508,200
		区界高原少年自然の家管理運営事業		1,305,150	370,650	934,500
		中央公民館活動事業		3,248,005	3,055,005	193,000
盛南開発地区埋蔵文化財発掘調査活用事業			21,350,000	21,265,000	85,000	
11 災害復旧費	1 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	3,005,000	2,669,000	336,000	
	2 農林業施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	7,785,000	6,094,500	1,690,500	
計			4,235,427,880	3,268,223,421	967,204,459	

平成23年 6月10日提出

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
円	円	円	円	円	
	5,400,600	1,847,600	3,553,000		東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	187,950			187,950	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し修繕用資材の納入に困難となったことによる。
	630,000			630,000	東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行に困難となったことによる。
	971,250		487,000	484,250	東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行に困難となったことによる。
	46,061,967		39,170,000	6,891,967	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	12,718,750	9,975,000		2,743,750	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	1,829,100			1,829,100	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	508,200			508,200	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し修繕用資材の納入に困難となったことによる。
	934,500			934,500	東北地方太平洋沖地震により、物流が停滞し購入物資納品に困難となったことによる。
	193,000			193,000	東北地方太平洋沖地震により、移動用燃料が不足し委託履行に困難となったことによる。
	85,000			85,000	東北地方太平洋沖地震により、輸送が停滞し配布物の配送に困難となったことによる。
	336,000		300,000	36,000	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	1,690,500		1,000,000	690,500	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料や資材等の調達に困難となったことによる。
	967,204,459	90,335,412	660,541,020	216,328,027	

盛岡市長 谷藤裕明

報告第 21 号

平成22年度盛岡市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第26条第 3 項の規定により，平成22年度盛岡市水道事

平成 22 年 度 盛 岡 市 水 道

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 額	翌 年 度 繰 越 額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	区 画 整 理 業 関 連 事 業	133,550,000	78,950,000	53,781,550
計			133,550,000	78,950,000	53,781,550

平成23年 6 月 10 日 提出

業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
建設企業債	工事負担金	国庫補助金	損益勘定 留保資金等			
円	円	円	円	円	円	
0	53,781,550	0	0	818,450	0	東北地方太平洋沖地震により、工事燃料やアスファルト資材の調達が困難となったことによる。
0	53,781,550	0	0	818,450	0	

盛岡市長 谷藤裕明

報告第 22 号

平成22年度盛岡市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第26条第 3 項の規定により，平成22年度盛岡市下水道事

平成 22 年度 盛 岡 市 下 水 道

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業	2,507,261,000	2,237,144,794	260,981,370
計			2,507,261,000	2,237,144,794	260,981,370

平成23年 6 月10日提出

業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
建設企業債	工事負担金	国庫補助金	損益勘定 留保資金等			
円	円	円	円	円	円	
69,300,000	25,526,900	106,063,510	60,090,960	9,134,836	0	計画の策定、関係機関との協議等に不測の時間を要したことによる。
69,300,000	25,526,900	106,063,510	60,090,960	9,134,836	0	

盛岡市長 谷藤裕明

報告第 23 号

平成22年度盛岡市病院事業会計事故繰越繰越計算書の報告について
地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第26条第 2 項の規定により，平成22年度盛岡市病院

平成22年度盛岡市病院事

地方公営企業法第26条第 2 項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	病室棟個室トイレ温水洗浄便座設置改修工事	1,500,000	0	1,302,000

平成23年 6 月10日提出

事業会計繰越繰越計算書を次のとおり報告する。

業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
他会計出資金	他会計からの 長期借入金			
円	円	円	円	
651,000	651,000	198,000	0	東北地方太平洋沖地震によ り、工事の実施に不測の日 数を要したため。

盛岡市長 谷 藤 裕 明

報告第 24 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

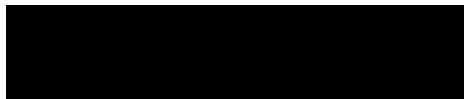
平成23年 5 月13日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金 147,861円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月 3 日盛岡市立青山小学校職員駐車場内において、校舎の屋根からの落雪により、駐車している相手方の車両を損傷させたことによる。

報告第 25 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

平成23年 5 月13日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金 250,000円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月 3 日盛岡市立青山小学校職員駐車場内において、校舎の屋根からの落雪により、駐車している相手方の車両を損傷させたことによる。

報告第 26 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

平成23年 5 月13日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金 247,554円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月 3 日盛岡市立青山小学校職員駐車場内において、校舎の屋根からの落雪により、駐車している相手方の車両を損傷させたことによる。

報告第 27 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

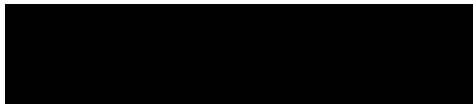
平成23年 5 月13日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金 271,950円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月 8 日盛岡市立大慈寺小学校職員駐車場内において、校舎の屋根からの落雪により、駐車している相手方の車両を損傷させたことによる。

報告第 28 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

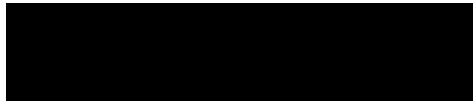
平成23年 5 月25日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金10,810円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月18日盛岡市乙部児童センターにおいて、カーテンボックスが落下し、入口にいた被害者の頭部に打撲を与えたことによる。

報告第 29 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

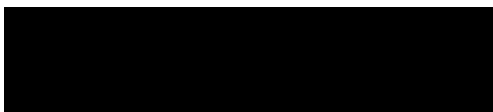
平成23年 5 月25日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金10,810円也

3 損害賠償の原因

平成23年 2 月18日盛岡市乙部児童センターにおいて、カーテンボックスが落下し、入口にいた被害者の頭部に創傷及び打撲を与えたことによる。

報告第 30 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月 10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

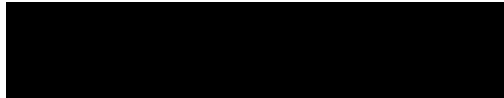
平成23年 5 月 25日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金 2,862円也

3 損害賠償の原因

平成23年 4 月 15日盛岡市八幡町地内において、市道八幡町 7 号線を自動車で走行中、道路上の側溝の欠損箇所に車輪を接触し車両を損傷したことによる。

報告第 31 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

平成23年 6 月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

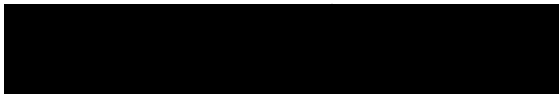
平成23年 5 月25日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の相手方



2 損害賠償の額 金34,759円也

3 損害賠償の原因

平成23年 4 月21日盛岡市稲荷町地内において、市道稲荷町谷地頭線を自動車で走行中、道路上に発生していた穴ぼこに車輪を落とし車両を損傷したことによる。